



令和4年4月4日
自動車局技術・環境政策課

環境に優しい次世代自動車の普及を促進するため 「地域交通グリーン化事業」の公募を開始します！

～ 認定を受けた場合には、車両導入補助が受けられます～

国土交通省では本日(4月4日)から4月22日まで、電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー等の導入を支援する地域交通グリーン化事業(事業Ⅰ)の公募を開始します。本公募終了後、認定を受けた場合には、車両導入に係る費用の一部について補助を受けることができます。

国土交通省では、環境に優しい電気バス、燃料電池タクシー等の次世代自動車の導入補助を行う「地域交通グリーン化事業」を行っております。本日、その事業の一部の補助対象となる者を公募します。

公募期間中に、事業計画書を提出いただき、その後、外部有識者による評価を踏まえ、予算の範囲内で補助対象となる者の認定を行う予定です。

◆公募期間

令和4年4月4日(月)～4月22日(金)〈事業計画書必着〉

※公募要領、その他詳細については自動車局のホームページをご覧下さい。
(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk1_000003.html)

◆支援内容

電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシー、付随する電気自動車用充電設備等の導入支援

補助率(上限)…導入費用の1／3

充電設備の工事費については実額又は上限額

※1 電気バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池タクシーの導入については、補助を受けられる対象は事業用自動車に限ります。

※2 電気バスについては、補助対象となる車両本体価格の上限を8千万円とします。

※3 地域交通グリーン化事業(事業Ⅱ及び事業Ⅲ)の公募時期については別途お知らせします。

※4 予算その他の制約により、事業計画書の内容を変更して認定することがあります。



電気バス



燃料電池タクシー

〈お問い合わせ〉

自動車局技術・環境政策課 遠藤、古川

代表:03-5253-8111(内線42-533)

直通:03-5253-8592、FAX:03-5253-1636